

漁業経営セーフティーネット構築等事業基金の基本的事項

平成28年3月31日現在

基金名称	漁業経営セーフティーネット構築等事業基金										
基金額(国費相当額)	320億円 (147億円)										
基金事業の概要	燃油・配合飼料の価格が急騰したときに補填金を交付することにより、漁業・養殖業経営への影響を緩和し、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を図る。										
終了予定時期	漁業経営セーフティーネット構築事業の趣旨は、将来の燃油及び配合飼料の価格高騰に備えて、燃油及び配合飼料が高騰していない平時から国と漁業者とで積立を行い、経営への影響を緩和することにある。 また、燃油及び配合飼料の価格変動という予測困難なものであることから、事業の終期を設定することが困難であり、設定していない。										
基金事業の目標	漁業・養殖業経営の安定の確保										
基金の保有割合	1.004										
保有割合の算出根拠	漁業用燃油価格安定対策事業基金及び養殖用配合飼料価格安定対策事業基金については、事業終期が設定されておらず、基金の必要額が原油や配合飼料の価格変動という予測困難なものによって決定されることから、事業完了までの必要な額を算出できないため、以下のように算出した。  保有割合＝(直近年度末の基金額)÷(今後3年間で生じる補填金額推定額)＝ 31,954百万円÷31,840百万円(推定)										
助成対象の内容、申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	①漁業経営セーフティーネット構築事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">助成内容</td> <td>燃油・配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付。</td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td>漁業者→漁連・漁協等→本協会</td> </tr> <tr> <td>申請期限</td> <td>毎年3月31日</td> </tr> <tr> <td>審査基準</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>審査体制</td> <td>—</td> </tr> </table>	助成内容	燃油・配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付。	申請方法	漁業者→漁連・漁協等→本協会	申請期限	毎年3月31日	審査基準	—	審査体制	—
助成内容	燃油・配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付。										
申請方法	漁業者→漁連・漁協等→本協会										
申請期限	毎年3月31日										
審査基準	—										
審査体制	—										